



アメリカの中間選挙は、上院は民主党、下院は共和党が過半数を取ったと報道されています。上院と下院での「ねじれ」が生じ、今後バイデン大統領は政権運営に苦慮する局面もありそうです。そのような中で、トランプ氏が2024年の次期大統領選に出馬すると表明しました。「米国を再び偉大な国にする」とのことです。他国の選挙ではありますが、日本だけではなく世界に影響を与える国だけに、今後も目が離せません。

最新情報（2022年10月1日～2022年10月31日）

1. 業種別委員会

特になし

2. IFRS 関係（会計制度委員会）

特になし

3. 学校法人会計（学校法人委員会）

特になし

4. 非営利・公会計（非営利法人委員会、公会計委員会）

CPA 協会 HP 掲載日	種類	タイトル	内 容	適用時期等
2022年 10月24日	実務 指針	「公会計委員会実務指針第8号「地方独立行政法人の財務諸表に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」の改正につい	日本公認会計士協会（公会計委員会）は、2022年10月13日に開催された常務理事会の承認を受け、同日付で「公会計委員会実務指針第8号「地方独立行政法人の財務諸表に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」の改正について」を公表しましたのでお知らせします。	2023年3月31日以降終了する事業年度から

		て」の公表について		
--	--	-----------	--	--

5. IT 関係（テクノロジー委員会）

CPA 協会 HP 掲載日	種類	タイトル	内 容	適用時期等
2022 年 10 月 17 日	委員 会 報 告	IT 委員会実務指 針等の廃止につい て	<p>日本公認会計士協会（テクノロジー委員会）では、公認会計士の提供する業務に関する社会及び会員の理解の促進を図るため、財務諸表の監査及びレビュー業務、それ以外の保証業務並びに合意された手続業務に関する報告書及び実務指針の体系化に取り組んでおり、関連する公表物の見直しを継続的に行ってまいりました。上記見直しに伴い、内容が陳腐化している、又は既にその役割を終了している実務指針等を廃止することとなり、2022 年 10 月 13 日に開催された常務理事会の承認を受けました。つきましては、次の実務指針等を同日付で廃止することといたしましたので、お知らせいたします。</p> <p>IT 委員会実務指針第 6 号「IT を利用した情報システムに関する重要な虚偽表示リスクの識別と評価及び評価したリスクに対応する監査人の手続について」、その他</p>	-

6. その他（会計制度委員会等）

CPA 協会 HP 掲載日	種類	タイトル	内 容	適用時期等
2022 年 10 月 7 日	実 務 指 針	監査・保証実務委 員会実務指針等の 廃止について	<p>日本公認会計士協会（監査・保証基準委員会）では、公認会計士の提供する業務に関する社会及び会員の理解の促進を図るため、財務諸表の監査及びレビュー業務、それ以外の保証業務並びに合意された手続業務に関する報告書及び実務指針の体系化に取り組んでおり、関連する公表物の見直しを継続的に行って参りました。上記見直しに伴い、既に制度が存在しない、または、既にその役割を終了している実務指針等を廃止することとなり、2022 年 10 月 13 日に開催された常務理事会の承認を受けました。つきましては、次の実務指針等を同日付で廃止することといたしましたので、お知らせいたします。</p> <p>監査・保証実務委員会実務指針第 86 号「受託業務に係る内部統制の保証報告書」、その他</p>	-
2022 年	委員	「監査基準委員会	日本公認会計士協会（監査・保証基準委員会）では、2022	-

10月17日	会報 告	報告書700「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」の改正について」の公表について	年10月13日に開催されました常務理事会の承認を受けて、「監査基準委員会報告書700「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」の改正について」を公表いたしましたのでお知らせいたします。	
2022年 10月17日	公開 草案	「品質管理基準報告書第1号実務ガイドンス「監査事務所における品質管理に関するツール（実務ガイドンス）」（公開草案）の公表について	日本公認会計士協会（監査・保証基準委員会）では、監査事務所の実務の参考に資することを目的として、2021年11月16日に改訂された監査に関する品質管理基準において求められている品質管理システムの構築に当たっての具体的な手順や文書等について検討してまいりました。 このたび、「品質管理基準報告書第1号実務ガイドンス「監査事務所における品質管理に関するツール（実務ガイドンス）」（公開草案）として公表し、広く意見を求めることといたしました。	意見募集期限 2022年 11月23日
2022年 10月17日	公開 草案	「品質管理基準報告書第1号実務ガイドンス「監査事務所及び監査業務における品質管理並びに監査業務に係る審査に関するQ&A（実務ガイドンス）」（公開草案）の公表について	日本公認会計士協会（監査・保証基準委員会）では、品質管理基準報告書第1号「監査事務所における品質管理」及び同2号「監査業務に係る審査」に従った監査事務所の品質管理並びに監査基準報告書220「監査業務における品質管理」に従って監査業務を実施するに当たって理解が必要と思われる事項について、Q&A方式による解説提供の検討を行ってまいりました。 このたび、「品質管理基準報告書第1号実務ガイドンス「監査事務所及び監査業務における品質管理並びに監査業務に係る審査に関するQ&A（実務ガイドンス）」（公開草案）として公表し、広く意見を求めることといたしました。	意見募集期限 2022年 11月23日
2022年 10月17日	研究 報告	「監査基準委員会研究報告第6号「監査報告書に係るQ&A」の改正」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」の公表について	日本公認会計士協会（監査・保証基準委員会）では、2022年10月13日に開催されました常務理事会の承認を受けて、「監査基準委員会研究報告第6号「監査報告書に係るQ&A」の改正」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」を公表いたしましたのでお知らせいたします。	-
2022年 10月18日	公開 草案	「監査基準報告書600「グループ監査」の公表について	日本公認会計士協会（監査・保証基準委員会）では、2022年4月に国際監査・保証基準審議会（The International	意見募集期限 2022年

		査」の改正について(公開草案)の公表について	Auditing and Assurance Standards Board (IAASB) から公表された、International Standard on Auditing 600 (Revised), Special Considerations- Audits of Group Financial Statements (Including the Work of Component Auditors) に対応するため、関連する監査基準報告書の改正の検討を行ってまいりました。このたび、ある程度の検討を終えたため、公開草案として公表し、広く意見を求めることにいたしました。	11月25日
2022年 10月28日	実務 指針	会計制度委員会報告第4号「外貨建取引等の会計処理に関する実務指針」、同7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」、同9号「持分法会計に関する実務指針」、同14号「金融商品会計に関する実務指針」及び金融商品会計に関するQ&Aの改正について	日本公認会計士協会(会計制度委員会)では、2022年10月13日に開催されました常務理事会の承認を受けて、会計制度委員会報告第4号「外貨建取引等の会計処理に関する実務指針」、同7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」、同9号「持分法会計に関する実務指針」、同14号「金融商品会計に関する実務指針」及び金融商品会計に関するQ&A(以下、これらを合わせて「外貨建取引等実務指針等」という。)を2022年10月28日付けで公表しましたのでお知らせします。	2024年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から適用することとし、また、2023年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から早期適用することができる
2022年 10月31日	委員 会報 告	「倫理規則」の改正について	2022年7月29日付けでお知らせしましたとおり、2022年7月25日に開催された第56回定期総会において倫理規則の改正(以下「改正倫理規則」という。)が承認されました。本改正に当たっては、改正倫理規則で参照している「監査基準委員会報告書」や「品質管理基準委員会報告書」などの報告書の名称変更等が予定されていたため、定期総会においては、当該名称変更等を反映した上で、確定版を公表することとしておりました。このたび、名称変更等(注)を反映した確定版を公表いたしますので、お知らせいたします。	-

II. 連絡広場

ワンポイントメッセージ

上場会社取締役の指名・報酬関連の最近の動向

(1) 指名・報酬委員会の委員長の社外取締役の就任

東証の「コーポレートガバナンス・コードへの対応状況」(2022年8月3日)によると、プライム上場企業において任意の指名委員会を設置している会社の割合は61.6%(前期比+5.6P)、任意の報酬委員会を設置している会社の割合は62.2%(前期比+5.5P)と、いずれも上昇している。任意の指名委員会・報酬委員会を設置するプライム上場企業のうち、構成員の過半数を社外取締役とする会社は約9割、委員長を社外取締役とする会社は6割まで増加し、委員会における独立性の確保が進捗していると言える。経済産業省の「改定CGSガイドライン」(2022年7月19日)の【経営陣の指名・報酬の在り方：指名委員会・報酬委員会の構成・委員長】の記載によると、「任意の指名委員会・報酬委員会について、構成員の過半数を社外取締役とすること及び委員長を社外取締役とすることを検討すべきである。」とされており、今後も増々、委員会の独立性が進むものと思われる。

(2) 業務執行取締役の報酬(固定報酬・役員賞与)配分の決定

取締役の個人別報酬等について、取締役会で決定せず再一任する会社が多数(68.8%)を占め、再一任先として任意の報酬委員会が増加(20.1%、前期比5.9P)しているものの、代表取締役が最多で48.7%を占めた。改定CGコードを受け、法定や任意の報酬委員会を設置する企業が増加したにもかかわらず、報酬決定権を報酬委員会に委ねずに経営トップが握る企業がなお目立つと言える。

(3) 業務執行取締役の報酬(固定報酬・業績連動報酬<賞与>・株式報酬)割合の開示

2021年度全株懇調査報告書(2021年10月)によると、A(割合の定め：有り、開示：有り)36.2%、B(割合の定め：有り、開示：無し)25.7%、C(割合の定め：無し)22.1%、D(固定報酬のみ)16.0%の構成となっている。機関投資家からの要請もあり、今後はA(割合の定め：有り、開示：有り)の割合が増加していくものと思われる。

(4) 役員賞与の連動指標(財務指標・非財務指標)

従来、役員賞与の参考指標として営業利益・当期純利益・ROE・1株当たり年間配当金等の短期指標を使う会社が多かったが、機関投資家からの要請を受けて、中計目標と連動したKPIの導入や、非財務指標への取り組みをKPIとする会社が増えてきている。例えば、キリンHDでは、複数のESG指標を組み合わせるスコアカードを採用して、中長期インセンティブの20%が非財務指標により決定する仕組みとなっている。経済産業省の「改定CGSガイドライン」(2022年7月19日)の【経営陣の報酬の在り方】の記載によると、「非財務指標を用いる場合には、取締役会や報酬委員会において、経営戦略・経営計画を踏まえた議論を十分に行った上で、用いる指標や定量目標を明確に定め、当該指標を選択する理由や企業価値との関係性について、透明性の高い開示を行うことが望ましい。」とされており、少しずつ非財務指標の採用が進むものと思われる。

(5) 取締役スキルマトリックス（項目と設定の定義）

プロネクサスの「招集通知調査結果 2022 年度版」によると、スキルマトリックスの掲載企業は日経 225 採用銘柄で 212 社（95.5%）、日経 500 採用銘柄で 457 社（92.7%）となった。その一方で、スキルに関する具体的な説明が記載されている企業は、日経 225 採用銘柄で 21 社（9.9%）、日経 500 採用銘柄で 52 社（11.4%）となっている。各スキル項目は会社としてどのような意味合いで定義しているのか、会社の長期ビジョン実現のために必要なスキルを設定するべきだ、との意見も多く、今後は具体的な説明の記載が進んで行くものと思われる。

以上

【発行元】

東光監査法人 ナレッジチーム

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋 3-7-4 彩風館 6F

Tel:03-6904-2702 Fax:03-6904-2703